Ⅳ．小林斎場整備事業基本構想

　１．整備手法

小林斎場の整備手法については、「現地での建替」もしくは「現在とは異なる市有

地にて移転新設」のいずれかの方法が考えられますが、期日、費用、及び整備期間

にかかる火葬への影響の観点について、次のとおり比較検討を行いました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現地での建替 | 移転新設 |
| 期日 | ○ | 現行の受入可能件数を超過する令和10(2028)年度までに対応が可能。[42ページ「５．事業スケジュール」を参照] | × | 一般的に移転地先の土壌調査や、既存施設がある場合、解体等が必要となるケースがあり、その期間等を考慮すると令和10(2028)年度までの対応は難しい。 |
| 費用 | ○ | 　移転新設に比べ安価。 | × | 土壌調査や既存施設解体にかかる費用が発生。 |
| 整備期間中の火葬影響 | ○(※) | 　過去事例から、現行の小林斎場を運営しながら同地で建替を実施できることが確認できたため、火葬執行に影響を与えることなく建替実施が可能。 | ○ | 移転地で工事を行うため、現行の小林斎場運営に影響はない。 |

　　　※駐車場や式場等、火葬部門以外の機能については影響がある可能性あり

　　検討の結果、整備期間中の火葬影響については現地での建替及び移転新設とも

大きな支障はありませんが、期日面では現行の受入可能件数を超過する令和

10(2028)年度までに受入件数を増加させる点を考慮すると、現地での建替でのみ

対応可能な事、また費用面では、建替、移転新設ともに建築費は同水準であるも

のの、移転新設においては当該地における土壌調査や既存施設解体にかかる費用

が別途発生する可能性があることから、現地での建替が比較的安価な事が分かり

ました。

これらより総合的に優位性が見られることから、整備手法については「現地で

の建替」を採用するものとします。

　２．斎場の規模

　　⑴火葬炉数

　　斎場整備について検討を行うにあたり、火葬炉数は斎場の機能を組み立てていく

うえで最も重要かつ根幹となる項目であり、次の考えを元に算出します。

　　　・人口予測、死亡率を元に、今後の年間火葬受入想定件数を割り出す

　　　・過去実績から、月別の繁閑を割り出す

　　　・火葬受入想定件数がピークを迎える年度における、最繁忙月の受入件数を満

足する炉数を設定する

　　　１）年間火葬受入想定件数

　　　　　13ページ「Ⅱ．斎場整備の必要性　２．火葬件数逓増に伴う受入能力（火

　　　　葬炉数）の不足」に述べたように、現行の炉数・運営体制における受入可能

　　　　件数は５斎場計で約39,000件/年であり、令和10(2028)年度には39,000件

　　　　を超過（火葬待ちが生じる状態）となります。また、ピーク時である令和

22(2040)年度では約44,000件の火葬件数が見込まれます。従って、遅くとも

令和９年度までには対応を行う必要があります。